

**「令和3年度 女性の多様な働き方支援窓口運営事業
ここシェア SAPPORO 運営業務」ご質問への回答**

質 問	回 答
<p>【質問①】 P4 4-(4)-ア-(カ) 「宅ママワークコーナー」による相談業務 宅ママワークコーナーに関して、相談の予約受付を考えていますが、システム上での取り扱い、変更する予定ですか。</p>	<p>「宅ママワークコーナー」の予約受付の可否については、札幌市と受託事業者で協議のうえ決定します。 ただし、受付可能となった場合でもシステムの改修予定はございませんので、受託事業者にエクセル等で管理していただきます。</p>
<p>【質問②】 P6 4-(5)-カ-(ア)-a 受け入れ企業の開拓 在宅勤務が可能な企業とありますが、実習時間や内容の管理は、どのような方法を想定しているのでしょうか。</p>	<p>「在宅勤務が可能な企業」とは、在宅での職場体験が可能な企業ではなく、採用後に在宅勤務が可能な企業のことを指します。 そのため、通常の職場体験と同様に実施・管理していただきます。</p>
<p>【質問③】 P7 4-(5)-カ-(ウ)-b 保育サービス 職場体験の際、保育サービスを、個人に依頼して支払いをした場合でも、該当するのでしょうか。 その場合、個人名での領収書でも支払い可能でしょうか。</p>	<p>託児サービスの個人への委託・支払いも可能です。 ただし、個人へ委託する場合は、事前に札幌市と協議し、了承を得ていただきます。 また、個人へ委託する場合も保育スタッフの管理等は、受託事業者に行っていただきます。</p>
<p>【質問④】 P12 4-(10) 託児サービス 事業全体としての市の託児予算の見込み金額を教えてください。</p>	<p>託児の想定予算はございません。 仕様書P12(10)を満たした上で、託児サービスの詳細についてご提案ください。</p>